

令和元年12月三種町議会定例会会議録

令和元年12月3日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の諸報告
- 第4 町長の行政報告
- 第5 陳情第8号から第13条の一括上程（陳情第8号から第13号の委員会付託）
- 第6 議案第78号から第84号（令和元年度補正予算議案）の一括上程

議長 金子芳継は、令和元年12月3日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまから、令和元年12月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命いたします。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により9番、成田光一議員、10番、大澤和雄議員を指名いたします。

日程第2．会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 後藤栄美子 ）

委員長 おはようございます。

令和元年12月三種町議会定例会に当たり、11月28日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から13日までの11日間としております。

なお、提出案件は、議案16件及び陳情6件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月13日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの11日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和元年8月分、9月分、10月分の例月出納検査の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります「令和2年度当初予算編成方針」について申し上げます。

昨今の景気状況につきましては、内閣府がまとめた月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している」とし、先行きについては当面弱さが残るものの、各種施策の効果もあって「緩やかな回復が続くことが期待される」としております。

このような中、国では令和2年度予算要求において、「経済財政運営と改革の基本方針2019」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしております。

また、地方財政をめぐる動向に関しましては、地方一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとの方針が示されているものの、「新経済・財政計画」踏まえると、地方交付税の縮小が懸念される状況にあります。

本町の財政状況についてみますと、厳しい財政状況に対応し効率的で効果的な自治を目指すため、「行財政改革推進計画」を実施したことや、財政健全化の取り組みにより、各種財政指標も改善してきており、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかしながら、中・長期財政見通しでは、令和10年度までの累積収支は約29億4,000万円程度の不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

以上を踏まえ、令和2年度の当初予算は「第2次三種町総合計画」における本町の将来像と基本理念を念頭に置き、第1に住民生活環境施設の整備、第2に雇用対策推進事業の継続、第3に地域特性を生かした産業振興対策、第4に暮らしの安心確保対策、第5に公共施設等の最適化の推進、以上の5分野を重点事業として位置づけながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和2年4月採用予定の職員採用試験について申し上げます。

第2次試験は、11月1日に論作文試験及び面接による口述試験を実施し、11月25日に大学卒業程度一般行政と大学卒業程度保健師がそれぞれ2名、高校卒業程度一般行政が3名、高校卒業程度保育士が2名の合計9名を最終合格者として決定しております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、10月1日より運行を開始したふれあいバスと巡回バスについて申し上げます。

運行が始まってから2カ月がたちましたが、住民共助団体や事業所の方々のご協力をいただき、順調に運行されております。

スタートした当初は、乗車定員オーバーに備えて職員が予備車両で同行するなどの対応をしておりましたが、その後は乗車人数の多い地区の車両を10人乗りに変更するなどの調整を行っております。

バスの利用目的は通勤、通学、通院、買い物などさまざまであり、利用する年代も地区によって違いがありますが、これまで交通手段がなかった集落の方々からはドライバーの方々への感謝の言葉もいただいております。

10月の利用実績は、無料期間中が1,101人、有料後が1,184人、合わせて2,285人となっております。

また、運行ルート等の改善点が見えてきたことや、住民の方々からの要望等を反映し、12月9日から時刻表を改正することとし、新しい時刻表を11月29日に「広報みたね」と同時に全戸配布しております。

今後も、必要に応じて改善を重ねながら、住民が安心して外出できる持続可能な公共交通政策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、14回目となりました三種町町民祭について申し上げます。

今年度は、10月19日と20日の2日間にわたり、「町民祭令和に三種の花が咲く」をテーマに琴丘総合体育館で開催いたしました。

主な内容を申し上げますと、メインアリーナでは小・中学生による作品を初め、生涯学習作品や芸術文化協会の作品展示のほか、町内企業による展示、クアオルト全国大会の模様を紹介したパネル展示、各種団体の活動紹介が行われました。

また、サブアリーナでは町内中学校合同の吹奏楽演奏、山本・琴丘地域の保育園児による発表、そして町内協賛企業から提供された協賛品抽選会、餅まき、体育協会講演会が行われました。

2日目には「心のあたたかさ、命のすばらしさ」を考えるフォーラムに続いて、元プロボクシング世界王者の三浦隆司さんをお招きしての「等身大・段ボールボクシング大会」を開催し、その後消費者行政推進講演会では、ものまねタレントの松村邦洋さんによる「悪質業者から身を守ろう」と題したものまねショーが行われ、幅広いレパトリーを披露し、満員の会場は笑いに包まれました。

ことしの町民祭初日はあいにくの雨模様でありましたが、2日目は秋晴れ

に恵まれ、2日間で4,000人ほどの方々にお越しいただくことができました。これも、ひとえに関係団体並びに町民各位のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げる次第であります。

次に、北海道みたね会・東京みたね会について申し上げます。

北海道みたね会は、9月22日に札幌市のすみれホテルを会場に、会員・来賓合わせて35名の出席のもと、総会・懇親会が開催され、お互いの近況やふるさとの話題で大いに盛り上がりました。

また、東京みたね会は11月10日、上野精養軒を会場に総会並びに懇親会が開催され、会員・来賓合わせて310名ほどが出席し、盛大に行われました。

懇親会では、久しぶりに顔を合わせた会員同士がじゅんさいだまこ鍋に舌鼓を打ちながら、ふるさと談義に花を咲かせていました。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、災害時における協定締結について申し上げます。

10月3日、一般社団法人秋田県解体工事業協会と「災害時における応援協力に関する協定」を締結しました。

これは、災害発生時に人命救助と被害拡大防止のため、被災した建物等の撤去に必要な建設機械等の提供や技術員の派遣などについて、秋田県解体工事業協会に応急対応していただくものです。

今回の協定により、町民の生命の安全や災害応急対策の強化が図られ、当町の防災活動体制が大きく強化されるものと考えております。

次に、東日本の太平洋側に甚大な被害をもたらした台風19号による災害対応について申し上げます。

10月12日夕方から降り続いた雨により、三種川上流部にある上岩川観測所では、降り始めからの累加雨量が同日午後11時で72ミリを記録しました。

三種川の水位が上昇したため、町では午後11時20分に災害対策警戒部を設置し、三種消防署・能代警察署等と連絡をとりながら水位を見守りました。

その後水位が減少したため、翌13日午前8時に災害対策警戒部を廃止しております。

幸いなことに被害の報告はありませんでしたが、町としても引き続き町民の皆様の尊い生命・財産を守るため、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

10月31日に八竜体育館で「敬老式」を開催いたしました。

本年は、数え年70歳の古希を迎えられた初敬老の方が355名、77歳の喜寿を迎えられた方が245名、80歳の傘寿を迎えられた方が241名、88歳の米寿を迎えられた方が213名、90歳の卒寿を迎えられた方が168名、95歳を迎えられた方が52名、100歳以上の方が39名、

以上合わせて1, 313名の方々と金婚式を迎えられました14組のご夫婦が対象となっております。

当日は穏やかな天気のもと、139名の方々からご参加をいただき、互いの長寿をお祝いしながら交流を深めたところでもあります。

敬老者各位のご健康とさらなるご活躍をご祈念申し上げますとともに、式典にご出席いただきました議員の皆様に御礼を申し上げます。

次に、三種町プレミアム付商品券事業（消費税対策分）について申し上げます。

本年10月から消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和することを目的として、現在国庫補助によりプレミアム付商品券の発行を行っています。

対象となる方は、消費税率の引き上げによる負担が大きいと考えられる住民税非課税者と3歳未満の乳幼児のいる世帯の世帯主で、対象者数は11月末現在で4,330名となっています。

この商品券は、1人当たり最大2万5,000円分の商品券を2万円で購入することができ、令和2年2月29日まで三種町内の189店舗で日常の買い物などにご利用いただけます。

また、対象となる方のうち住民税非課税者については、商品券の購入割引券を取得するための申請手続が必要とされていることから、9月上旬に対象者4,119名に対し申請書類を送付したところではありますが、これまでのところ申請手続を済まされた方は約39%と大変少ない状況となっております。

このため、未申請者に対する申請勧奨通知や広報・ホームページを通じた申請の呼びかけを行ってきましたが、十分な申請につながっていないことから、申請期限を当初の12月2日から12月27日に約1カ月延長し、引き続き広報等を通じて申請手続を呼びかけることとしております。

プレミアム率25%の大変お得な商品券でありますので、ぜひ多くの方にご利用いただけることを願っております。

次に、民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選について申し上げます。

任期満了に伴う民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選が行われ、きのう12月2日に山本ふるさと文化館で委嘱状の交付式を行っております。

今回の改選では、新任18名、再任54名の合わせて72名の方々が選任され、交付式では厚生労働大臣及び秋田県知事からの委嘱状を伝達させていただいたところでもあります。

これから3年間にわたり、地域の身近な相談役として、また地域福祉の推進役として、住みよいまちづくりにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、退任された18名の方々に対しましても、これまで長きにわたり地域福祉のためにご尽力をいただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

10月12日に「三種町健康づくり講演会」を山本ふるさと文化館において開催しましたところ、144名の方々からご参加をいただきました。内容は、大腸がん内視鏡診断の国内第一人者で、昭和大学横浜市北部病院、工藤進英医師から最先端のAIを活用した内視鏡検査について、症例を交えながら早期発見・治療の重要性についてご講演をいただいております。

次に、健康診査関係について申し上げます。

今年度予定されていた集団健診については、11月17日で全て終了となっております。今後は、医療機関による個別の特定健診や人間ドックの受診となりますので、未受診者への受診勧奨や健診結果による健康指導を行ってまいります。

次に、自殺対策について申し上げます。

10月20日の町民祭において「心のあたたかさ、命のすばらしさ」を考えるフォーラムを開催し、162名の参加をいただきました。また、小中学生を対象にした「いのちの大切さ講座」はこれまで4校で開催しており、今後も継続して実施する予定のほか、「心のふれあい相談員養成講座」を開催し、地域における身近な相談者の育成に努めております。さらに、地域のボランティア3団体のサロン活動を支援しながら、住民相互がつながりのある地域づくりに努め、自殺予防を推進してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄状況について申し上げます。

10月31日に東北農政局より発表されました秋田県の令和元年産水稻の予想収穫量によりますと、10アール当たりの収穫量は県全体で600キログラム、当町を含む県北地域でも前年に比べ40キログラム増の581キログラム、作況指数で「104」となっており、全モミ数が平年に比べ「やや多く」、登熟も「平年並み」となっております。

しかしながら、9月末時点での検査結果では、水稻うるち玄米の1等米比率は89.7%と、前年同期よりも8%ほど下回っております。

主な要因として、斑点カメムシ類などによる着色粒、未熟粒の乳白米、胴割れ米などが発生し、いずれも登熟期が高温で推移したことが影響したと考えられ、当町においても少なからず同様の被害が見受けられております。

次に、秋田県の令和2年産主食用米の生産目安について申し上げます。

県では、12月5日に秋田県農業再生協議会の臨時総会を開催し、秋田県の「生産の目安」を設定することとしております。これを踏まえ、今月中旬に開催される三種町農業再生協議会臨時総会において、町段階の「生産の目安」について話し合い、年明け1月中にはJA等方針作成者より事前契約等を基本とする販売計画を加味した生産目安を、農家等へ情報提供することとなります。

次に、「芦崎地区圃場整備事業」について申し上げます。

今年度予定しております圃場整備事業のうち、整地工15.4ヘクタールがこのほど完成し、これにより今年度まで継続していた区画整理工はおおむ

ね終了したことになります。

今後は、暗渠排水工を主体として事業が実施される予定となっております。

次に、「多面的機能発揮促進事業」について申し上げます。

この事業は、地域住民と協力して農業用施設、用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の促進を図ることを目的としており、今年度は46組織が活動に取り組んでいるところでございます。

この活動を推進するに当たり、今年度は約1億5,000万円の交付を見込んでおり、うち9割は7月に交付済みとなっておりますが、各組織の中間経理検査を実施した後、残りの1割を12月下旬に交付する予定としております。

次に、「ナラ枯れ被害対策」について申し上げます。

ことし9月、本町におけるナラ枯れの被害状況を調査したところ、98本の被害木が確認されました。

一昨年のピークよりは下回っておりますが、前年比約3倍の増となっております。

要因としましては、ことしの高温少雨の気候がナラ類にストレスを与えたことにより、被害が拡大したものと推測しております。

被害が集中しておりました石倉山公園につきましては、作業が困難な箇所を除き、おおむね被害木の伐倒・搬出処理を行っておりますが、樹木の若返りを行うことが最も抑止効果があると言われておりますので、被害を受けやすい高齢木の伐倒及び利活用の推進について、森林所有者へ働きかけを進めてまいりたいと考えております。

次に、「鳥獣被害防止対策」について申し上げます。

今年度、本町におけるツキノワグマの捕獲頭数は、4頭となっております。

本町において、これまで人的被害は報告されておりませんが、9月には山本地区において民家の窓ガラスが割られる被害が発生するなど、重大な事故につながるおそれがある事案も発生しております。

また、近隣市町村においては、民家敷地内及び幹線道路付近において人的被害が発生していることから、県・警察等関係機関と連絡・連携を密にして、警戒・被害防止に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、「三種町プレミアム付商品券発行事業」について申し上げます。

地方の経済情勢が厳しい中、消費者の経済的負担軽減を図るとともに、購買力の流出を防ぎ、町内事業者の育成と経営意欲の向上を図ることを目的として、今年度も8月1日からプレミアム付商品券を発行し、9月20日で完売となったところでございます。

発行総額は1億5,000万円、プレミアム率は10%であり、利用期間は令和2年1月31日までとなっておりますので、購入者におかれましては

ご利用をお忘れにならないようお願いいたします。

次に、「能代山本関東圏企業懇談会」について申し上げます。

10月30日に東京のアルカディア市ヶ谷で、能代山本地域4市町と県山本地域振興局との合同で開催し、地域活性化のため一丸となって誘致企業支援等について取り組んでいくことを確認しております。

当日の参加企業は、能代山本地域に関連する46社で、県のAターン制度事業の紹介に続き、日本CCS調査株式会社から「苫小牧CCS実証試験の現状について」報告がありました。

関係企業と情報交換や懇談を重ね、関係を深めることにより、今後の企業誘致に結びつくきっかけになることを期待しているところであります。

次に、「町内企業訪問」について申し上げます。

今年度は、誘致企業や地域雇用創出推進事業の申請企業など、18社を対象に秋田県産業集積課・三種町商工会との合同で企業訪問を実施いたしました。

売り上げや利益については、全体的にやや減少傾向であり、雇用状況については昨今の有効求人倍率が高く推移していることから、「募集しても応募者がいない」という状況が多く聞かれました。そのほか、事業承継問題やプレミアム付商品券の活用状況、新たな商品開発の状況などの情報を得ることができました。

企業訪問でいただいたご意見やご要望を、今後の企業支援に生かしてまいります。

次に、「ゆうばる大規模改修工事」について申し上げます。

建築工事は、男女浴室内の壁・タイル工事が完成し、残工事が浴室内装工と目地シーリング工となっており、11月末の進捗率が約85%となっております。

機械設備工事は、機械設置・配管工事が完成しており、残工事が試運転のみとなっております。進捗率は約90%で、両工事とも工期の12月13日に完成予定となっております。

完成後、機械配管の消毒洗浄作業とレジオネラ検査を経て、12月21日午前9時にリニューアルオープンし、当日はオープン記念といたしまして、先着100名に記念品を贈呈することとしております。

なお、長期休業による雑菌繁殖のおそれがあるため、レジオネラ対策として機械配管の洗浄作業業務委託の補正予算を今定例会に計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

補助金申請状況は、11月末時点での申請件数が196件あり、1,880万1,000円の交付を決定しております。

対象工事費では、昨年同時期より4,415万3,000円多い3億370万9,000円となっております。

次に、「三種川河川改修事業」について申し上げます。

床上浸水対策特別緊急事業終了後の未改修箇所早期改修について、三種川河川改修促進協議会として東北地方整備局並びに国土交通省に対し、早期完成に特段のご尽力を賜るよう陳情してきたところであります。

国土交通省では、秋田県選出国會議員のご同行をいただき、「水管理・国土保全局長」と面談し、直接要望を伝えることができました。

次に、今シーズンの除雪関係について申し上げます。

11月25日に除雪委託業者と今年度の除雪体制についての会議を開催し、町有除雪車23台、業者からの借り上げ機械28台の計51台での除雪対応となっております。

平常時の除雪については、降雪量10センチメートルをめどに出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。また、降雪量にかかわらず強風等による吹きだまりや、雪解けで通行が困難な場合などにも良好な路面管理に努めるため出動する場合もございます。

冬期間は、積雪により道幅が狭くなることから、除雪作業がスムーズにできるよう路上駐車禁止や、ごみステーション・消火栓周りの除雪作業等町民各位のご協力をあわせてお願いするものであります。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水道事業について申し上げます。

国道7号大曲歩道整備に伴う水道管移設工事につきましては、4工区に分けて工事を進めており、工事期限であります12月20日までに完成できる見込みとなっております。また、河川改修に伴う長面地内の宮橋添架管布設替工事につきましては、橋梁のかけかえ工事や河川改修工事との調整を図りながら進めており、年度内の完成を予定しております。

次に、温泉事業について申し上げます。

環境省の補助事業により中継ポンプの更新工事を行っておりますが、現在ポンプ本体や制御盤などの資材を手配しており、1月末に完成する見込みとなっております。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上に取り組む必要性から、公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を適用し、令和2年4月1日より水道事業と同様に公営企業会計に移行するべく作業を進めてまいりました。

今般、移行に向けた準備が整ったことから、今定例会に関係条例の一部改正案を上程しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、山本公民館・山本総合支所建築本体工事について申し上げます。

11月末で外装工事が完了し、12月には内装仕上げ工事を施工する予定となっております。現在の工事進捗率は84.3%となっております。

次に、学校関係について申し上げます。

「下岩川小学校見守り隊」が、秋田県安全・安心まちづくり功労者として秋田県知事表彰を受賞いたしました。これは、あいさつ運動や子供たちの登下校時の見守り活動が高く評価されての受賞であり、見守り隊の皆様に敬意を表するとともに、これからも児童の安心・安全のために、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

次に、小学校では来年度から「新学習指導要領」が全面実施され、英語教育やプログラミング教育など、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。

これにあわせて、新年度に備えて教師用教科書と指導書及び指導用教材の購入を進めなければならないことから、補正予算を今定例会に計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、「生涯学習関係」について申し上げます。

「第14回三種町町民祭文化部門」の作品展示では、小・中学生による図画・習字・工作などの作品展示や、書道・写真・手芸・俳句などの一般作品、生涯学習作品、芸術文化協会作品など、合わせて1,700点の展示がありました。

ステージ発表では、生涯学習・芸術文化協会加盟団体など15団体が日ごろの練習の成果を披露し、大いに盛り上がりました。

次に、「スポーツ関係」について申し上げます。

11月14日に三重県津市で開催された第60回全国スポーツ推進委員研究協議会三重大会において、三種町スポーツ推進委員会がこれまでの地域スポーツ普及振興の功績が認められ、全国スポーツ推進委員連合表彰を受賞いたしました。今後のさらなるご活躍を期待しております。

最後に、地方創生交付金事業に係る会計処理等の調査結果について申し上げます。

地方創生交付金事業に係る事務執行について、職員に命じて調査した結果、関係条例や財務規則に定められた手順を経ていないものや、地方創生加速化交付金の実績額に誤りがあることを確認いたしました。

法令を遵守すべき立場にありながら、このような不適正な事務を行ったことについては、町民の皆様からの信頼を損なうものであり、議員各位並びに町民の皆様に深くおわびを申し上げます。

今後、再びこのようなことが生じないように、改めて職員の法令順守について指導徹底してまいります。

このたびは、まことに申しわけございませんでした。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

議長（金子芳継）

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 陳情第8号から第13号の一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございま

せんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第8号から第13号までは、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6、議案第78号から84号(令和元年度補正予算関連議案)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、議案第78号から第84号までの、令和元年度補正予算案の計7件についてご説明いたします。

議案第78号一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,991万7,000円を追加し、予算総額を108億4,022万円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

議会費におきましては、議員報酬241万円を減額計上しております。

総務費の財産管理費におきましては、本庁舎屋上防水工事212万6,000円を追加計上したほか、総合支所費におきましては山本公民館・山本総合支所の通信システム工事並びに警備保障新設工事、あわせて476万6,000円を追加計上しております。

諸費におきましては、ふるさと納税業務100万円を増額計上しております。

公共交通政策費におきましては、生活バス路線等維持費補助金124万9,000円を増額計上しております。

民生費の障害者福祉費におきましては、障害児給付費174万円を増額計上したほか、国民健康保険費では国民健康保険事業勘定特別会計繰出金1,561万円を増額計上しております。また老人福祉費では、養護老人ホームやまもと措置費184万3,000円を増額計上したほか、後期高齢者医療費では後期高齢広域連合負担金498万5,000円を増額計上しております。

児童福祉総務費におきましては、地域型保育給付費292万7,000円を増額計上したほか、保育園費では非常勤職員賃金353万9,000円を増額計上しております。

商工費の観光費におきましては、地方創生加速化交付金返還金72万4,000円を追加計上しております。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費6,100万円を増額計上したほか、橋梁補修設計業務100万円を増額計上しております。また公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金113万8,000円を減額計上しております。

教育費の小学校費におきましては、小学校教師用の教科書・指導書等 1, 618万9, 000円を追加計上しております。

公債費におきましては、長期債の借入利率見直し等により 695万1, 000円の減額計上となっております。

人件費におきましては、議会費から教育費までの関係各款で、給与改定等により総額 898万3, 000円の増額計上となっております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

分担金及び負担金におきましては、幼児教育無償化により認可保育所保護者負担金 689万8, 000円を減額計上しております。

国庫支出金の民生費国庫負担金におきましては、国保保険基盤安定負担金 248万1, 000円を増額計上したほか、県支出金の民生費県負担金におきましても、同負担金 848万4, 000円を増額計上しております。

財産収入の財産売払収入におきましては、公用車の売払収入 424万円を追加計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、収支調整により財政調整基金 1億1, 750万4, 000円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

議案第79号、令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 1, 561万円を追加し、補正後の予算総額を 21億5, 341万7, 000円とするものであります。

歳入におきましては、一般会計繰入金を 1, 561万円増額計上し、歳出においては同額を予備費計上しております。

次に、議案第80号、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 765万8, 000円を追加し、補正後の予算総額を 2億48万7, 000円とするものであります。

歳入において、後期高齢者医療保険料では、特別徴収保険料 765万8, 000円を増額計上し、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金を同額計上しております。

議案第81号、令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 113万8, 000円を減額し、補正後の予算総額を 6億5, 595万1, 000円とするものであります。

歳入におきましては、一般会計繰入金 113万8, 000円を減額計上し、歳出におきましては総務費で消費税及び地方消費税納付金など 301万2, 000円増額計上したほか、下水道管理費では流域下水道維持管理費負担金 415万円を減額計上しております。

議案第82号、令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 11万2, 000円を追加し、補正後の予算総額を 1億7, 097万3, 000円とするものであります。

歳入におきましては、諸収入では農業集落排水事業推進協議会の口座解約

解約払戻金11万2,000円を追加計上しております。歳出におきましては、総務費では消費税及び地方消費税納付金など41万5,000円を増額計上したほか、予備費30万3,000円を減額計上しております。

次に、議案第83号、令和元年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、補正後の予算総額を28億9,779万9,000円とするものであります。

歳入におきましては、保険者機能強化推進交付金200万円を追加計上しております。歳出におきましては、保険給付費では介護予防サービス給付費など597万円を増額計上したほか、地域支援事業費では地域包括支援センター職員派遣費負担金及び人件費65万2,000円を増額計上し、予備費462万2,000円を減額計上しております。

最後に、議案第84号、令和元年度水道事業会計補正予算におきましては、収益的支出及び資本的支出において総額29万7,000円を減額計上しております。主な補正内容としましては、資本的支出の車両運搬具購入費53万7,000円を減額計上しております。

また、収益的収入では排水管破損による補償金59万円を計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

以上です。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、12月4日に行います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時49分 散会